

平成28年3月9日

1 審査付託事件

- 認定第29号 平成28年度土幌町一般会計予算
認定第30号 平成28年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算
認定第31号 平成28年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算
認定第32号 平成28年度土幌町介護保険事業特別会計予算
認定第33号 平成28年度土幌町介護サービス事業特別会計予算
認定第34号 平成28年度土幌町簡易水道事業特別会計予算
認定第35号 平成28年度土幌町公共下水道事業特別会計予算
認定第36号 平成28年度土幌町農業共済事業特別会計予算
認定第37号 平成28年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算

2 出席委員(10名)

細井 文次 和田 鶴三 秋間 紘一 河口 和吉 清水 秀雄 飯島 勝
出村 寛 森本 真隆 加藤 宏一 中村 貢

3 欠席委員(1名)

大西 米明

4 説明のため出席した者

町長 小林 康雄 教育長 堀江 博文
農業委員会会長 渡邊 睦実 代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 柴田 敏之 保健医療福祉センター長 山中 雅弘
総務企画課長 寺田 和也 会計管理者 土屋 仁志
町民課長 波多野 義弘 保健福祉課長 大森 三宜子
産業振興課長 高木 康弘 産業活性化担当課長 亀野 倫夫
建設課長 増田 優治 道路維持担当課長 佐藤 英明
子ども課長 高橋 典代 特老施設長 金森 秀文
ほか、関係職員

6 教育委員会教育長の委任を受けて出席した者

参事 玉堀 泰正 教育課長 辻 亨
給食センター所長 鈴木 典人 高校事務長 藤村 延
ほか、関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 細野 幸彦

ほか、関係職員

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 瀬口 豊子 総務係長 藤内 和三

9 議事録

(午前10時00分)

質 疑	細 井 委 員 長	昨日に引き続きまして予算審査特別委員会を開きます。 なお、大西委員につきましては、公務出張のため欠席届が出ております。
	森本委員	それでは、昨日議会費、総務費について説明まで終わっておりますので、本日は質疑から入りたいと思います。ございませんでしょうか。9番、森本委員。 38ページ、総務費、4目町有林管理費になります。先ほどちらっとお話が出ておりましたが、100年の森づくり事業につきまして先日の説明ではイタヤカエデという樹種が説明されましたが、ほかにどのような樹種であり、何本程度を予定されているのか、また樹種の選択についての根拠もあわせて説明をいただきたいと思います。
	細 井 委 員 長 高木産業 振興課長	産業振興課長。 産業振興課長の高木からお答えをしたいと思います。 100年の森づくり事業につきましては、これまで平成26年度がミズナラ、平成27年度がニレ、28年度はイタヤカエデを予定しているところでございます。植樹の本数につきましては500本、面積的には0.2haに植えるということで500本を予定してございます。樹種につきましては、北海道の十勝に合う樹種ということで選定をしております。今後の樹種の選定の考え方については林務担当主査のほうからお答えをしたいと思います。
	細 井 委 員 長 齊藤産業 振興課 林務担当 主 査	どうぞ。 産業振興課林務担当の齊藤より、100年の森づくりの今後の植樹の予定ということでお話しさせていただきます。 樹種の選定に当たりまして、ただいま課長の高木が申しましたとおり、北海道の郷土樹種ということで、広葉樹で、苗木の調達の関係で市販で流通されている樹種を考えてございます。それで、今後想定される樹種といたしましては、マカバ、イヌエンジュ、シナノキ、センノキ等多々ありますけれども、その中で現在の状況等を勘案しながら

<p>細 井 委 員 長 森本委員</p>	<p>樹種等を判断していきたいと考えてございます。それで、一応これが8年間で毎年樹種変えていくという中で、最後の年がちょうど開町100年にも達しますので、最後につきましては町の木でありますカシワがよろしいのではないかなという部分で当初考えられたお話でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>細 井 委 員 長 森本委員</p>	<p>9番、森本委員。</p> <p>説明の中で今年度イタヤカエデを植樹するという話を聞きまして、ぴんときたのですけれども、カエデというのはメープルシロップをつくれる樹液を出す木であります。植樹始まって3年目、8年間の中の3年目ではありますが、メープルシロップについてはカエデ5年程度で樹液を搾取できるようになると、5年後ごとといいますとちょうど100年を迎えるころになると思うのですけれども、今回の500本のカエデの木を使って、100年の年に新たな土幌の特産品ということで研究、開発を進めること、これは非常に有効ではないかと思うのですけれども、町長、どう思われますか。</p>
<p>細 井 委 員 長 小林町長</p>	<p>町長。</p> <p>樹種として樹液がとれるというのは私どもちょっと認識していなかったわけでありまして、量が500本という限られた中でありまして、そういう可能性があるのであれば、そういうふうの可能性を追求するような取り組みもしてまいりたいと思います。</p>
<p>細 井 委 員 長 森本委員</p>	<p>9番、森本委員。</p> <p>イタヤカエデにつきましては、メープルシロップの本場であるノルウェーであったりカナダの樹種とはちょっと違いまして、シュガーメープルよりも味は甘みはちょっと薄いと言われておりますが、道内で育成できるカエデの木として非常に有効でありますので、ぜひ前向きに検討いただきたいなと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>細 井 委 員 長 加藤委員</p>	<p>11番、加藤委員。</p> <p>36ページ、13節委託料、一番下に例規整備支援業務委託料248万4,000円、それと42ページにわたって13節委託料の中で例規集単行本及び更新データ作成業務委託料とあります。こっちは84万5,000円と、これはつながっているのかな、同一例規集のことなのでしょうか。</p>
<p>細 井 委 員 長</p>	<p>総務企画課長。</p>

寺田総務 企画課長	<p>総務企画課長、寺田よりお答えをさせていただきます。</p> <p>まず、最初の36ページの例規整備支援業務でございますけれども、これについてはそれぞれ各定例会ごとに条例等々変更があった場合にそれらの内容について、専門家に内容について支援をしていただくということで予算化しているものでございまして、今回につきましては行政不服審査に係る改定部分が数多くございますので、そういった部分も含めて支援をいただくということで考えているものでございます。42ページの例規集の単行本及び更新データの作成業務ということで、これについては例規集、冊子にしている部分でございますけれども、これらの作成のための更新データ等々の作業をしていただくということでこちらのほうに掲載をさせていただいているものでございます。</p>
細 井 委員 長 加藤委員	<p>以上でございます。</p> <p>11番、加藤委員。</p> <p>確かに条例変更、改定するたびに例規集は手直しをしなければならないということで、やるのですけれども、今課長が言ったように条例の改定というのはこれからもまたふえていくのだろうと思います。国の制度が変わるたびにこちらを変えなければならない。都度両方合わせると300万円以上のお金がやっぱりどうしても必要になっていくと、その中でいくと例規集のあり方がハード的なペーパーでやるのがいいのか、それともデータ化してタブレットを使っていくのがいいのか、そういったことの費用対効果、それと利便性ということをそちらでは考えていることがあるのでしょうか。</p>
細 井 委員 長 寺田総務 企画課長	<p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、寺田よりお答えをさせていただきます。</p> <p>まず、例規集の単行本等についてですけれども、もともとはこれについても印刷製本も業者のほうに委託をしていた経過がございます。昨年からでしたでしょうか、データだけを作成していただいて、印刷については自賄いを行うということで、そういった部分で経費の節減をしてきたという、そういった経過もございます。ただ、今ありましたように、現在ほかの自治体でもありますけれども、タブレットを使った、そういったこと等もほかの自治体でも取り組まれているという状況もございますので、その部分については今後検討する材料になるのかなというふうに考えているところでございます。</p>
細 井 委員 長 加藤委員	<p>以上です。</p> <p>11番、加藤委員。</p> <p>今課長おっしゃったように、よその自治体も結構取り組み出してい</p>

るとというのが現状です。きのう私も質問したように、環境という観点からいくと紙にいつまでも頼っているのもどうかということなので、判断材料としてはそちらからも少し検討したものを並べていただいて、どうしようというものも、当然例規集は議会も使うものですから、一緒にそういうことを考えていきたいなと思うので、そういった提案も期待します。よろしくお願いします。

細 井 副町長。

委員長
柴 田
副 町 長

今現在職員についてはもう既に本は、例規集という紙のデータは使っていません。電算の中でやっていますので、実は議員さんだけなのですね、紙で配っているのは。だから、議員さん方がどう考えるのか、それは議員さんの中でまた検討いただければいいかなというふうに思います。

細 井 加藤委員。

委員長
加藤委員

そうおっしゃっても、こっちの例規集は議会費で設けているわけではございません。一銭も議会のほうで例規集の差しかえのお金を組んだこともないということもあるので、準備するのは多分そちらだろうと思うのですが、私どももまたその部分の勉強はしなければならぬと思いますけれども、そういった材料も今言われたので、当然議会も考えますので、機械買ってくれと言ったら買ってください。

細 井 3番、秋間委員。

委員長
秋間委員

39ページでございますけれども、13節委託料の空き家空き地情報調査委託料380万円計上されてございます。私は、この調査についてはなぜ委託をするのかということをも1つ疑問に思っています。というのは、実はこういう調査項目については国も一定のチェックガイドといいますか、判定ガイド等も出しておりますし、他の町村を見てもそれぞれの町村で協議会を形成して、そして国のガイドに基づいた調査によって判定をして行っているということも例としてはあるわけございまして、本町においても何でもほかに委託をするのではなくて、町自身がそういう協議会をつくってやっていくということのほうが現実味があるのではないかと、または町民に理解をしてもらえるのではないかなというふうに思っています。なぜこれ委託にしてやっているのかお伺いしたいと思います。

細 井 町長。

委員長
小林町長

内容については担当のほうで、基本的な考え方としては、本町は定住対策等を進める上で、雇用については比較的大きな雇用があるとい

うことですが、住宅対策が大きな取り組みの要素だというふうに考えているところでありますけれども、今回空き家調査については国はどちらかというとり壊しとか、危険とかという考え方でやるのでありますけれども、私どもはそれもあわせてですけれども、何とか住宅対策として取り組むための調査をしたいというふうに考えているところでありますけれども、当然私どもの内部にはプロジェクトチームをつくりたい、あるいは民間の方も入れてそういう協議会のようなものをつくって連絡調整を図りたいというふうに思っているのですが、そこで協議するための基礎データを作成するために委託をしてやりたいという、そういう考え方でございます。

細井
委員長
秋間委員

3番、秋間委員。

基本的な考え方は理解をしますけれども、町の職員の中にはそれなりの技術職員もおりますし、精通したいろんな職員も各部署におられますので、そういう人方、協議会をつくってということですが、私は実際には現場もできるのではないかと考えています。今年度はこういうことで進んでいくと思います。いいのですけれども、次年度に向けては、今年の結果に基づいてどういうふうにもっと進めていくか、検討していただきたいと思います。

以上です。

細井
委員長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、寺田よりお答えをさせていただきます。

この空き家、空き地情報の調査の内容でございますけれども、今町長が言いましたように定住対策といたしまして取り組むわけですが、昨年策定しました総合戦略においても移住、定住への住環境の充実というようなことで、空き家、空き地の活用につなげるために実態調査、所有者の特定、所有物件の意向把握などをいたしましてデータベース化をするということで今年の内容として考えているところでございます。その後所有者に対する物件ごとの対策提案なども考えまして、空き家バンクへの登録など、そういったものができるようにしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

細井
委員長
秋間委員

3番、秋間委員。

取り組みについては十分理解をしています。ただ、取り組みの方法なのです。手法なのですよ、私が言っているのは、何もこれをやることを否定をしているものでもないです。私は、こういう調査というのは町独自でもできるのではないですかと、こう言っているのです。何も

委託することではないと。ということは、ほかの町村においてだって自分の自治体でそういう協議会なりいろんな組織をつくって、前向きにコスト軽減を図りながら行政執行をしているわけです。ということは、何でもほかに委託すればいいのだと、委託した結果に基づいて町執行者が検討するのだということは僕は筋が違うと言っているのです。そういう意味で、今年度は仕方ないけれども、次年度に向けてはまた同じようなことが委託でやられるのでは、これは納得いかないと私は思います。ですから、今年度はこれでよろしいにしても、次年度については十分検討して予算計上をしていただきたいと、このように思っています。

以上です。

細井
委員長
小林町長

町長。

委託関係も前にもお答えをしたことがありますし、私も日ごろから指示もしているのですけれども、丸投げ方式の委託ではなくて、できる限り職員なり関係の中で進める中で、どうしても専門性だとか、そういうものが必要なものについては委託をしていかざるを得ないということがあるわけですから、できるだけ役場本体の作業と専門的に委託するものを組み合わせるという考え方で今後も進めていきたいと思えます。

細井
委員長
出村委員

8番、出村委員。

45ページの7番、賃金、臨時職員賃金なのですけれども、税の徴収員の賃金ではないかと思うのですけれども、これは昨年1人増員して2人分の賃金だと思うのですけれども、ちょっと決算じみた質問になるかと思うのですけれども、1人増員した分というか、徴収率ですか、あるいは金額をわかる範囲内で教えてほしいのですが。

細井
委員長
波多野
町民課長

町民課長。

町民課長、波多野よりお答えさせていただきたいと思えます。

こちらのほうの賃金は、前年と同様な形で2人ということで上げさせていただいております。それで、最終的な決算というのは出納閉鎖5月30日なものですから、まだ完全な数字というわけではありませんし、また今後において追い込みというか、年度末、そして5月末までに徴収を上げていくというのが、今までもそういう形でございます。それで、主に新しく1名27年度増員していただいた仕事としまして、もちろん個別徴収に行ってもらうこともありますけれども、その内容、どういう状況か、どういう状態なのかというまである程度調べていただいて、今執行停止という方向で、本来資産がないだとか、働いていないだとか、そういう状況を把握してもらおうほうに主に業務をしてい

ただいている状況でございます。今年の9月の決算のときにはある程度の数字が出てくるかなとは思っておりますがということでよろしいでしょうか。

細井
委員長
出村委員

出村委員。

恐らく再任用の関係で増員したというのもあると思われるのですが、けれども、滞納、いわゆる債権を持っている課は何ぽかあると思うのですけれども、その債権を持っている課の職員が出向いて徴収あるいは強制徴収、その税の種類にもよりますけれども、出向いて強制徴収あるいはまた差し押さえだとか、職員が出向いてそれができるということもあるのですけれども、全てが滞納者のところへ行って徴収してこいではなくて、払える能力があっても払わない悪質な滞納者のところはそういった格好でも徴収していかないと、あるいは税金を払ってかつかつの状態での生活している人も中にはたくさんいるので、公平感見ると欠ける面があればやっぱりうまくないと思うので、その辺のこともちょっと考えて、全て徴収員の人手だとか滞納機構に委託するのではなくて、ある程度のことは、それは同じ町民で大変難しいところもあるかもしれませんが、職員もそういった考えを持ってやっていただきたいと、そんなふうに思います。

細井
委員長
柴田
副町長

副町長。

今出村委員のおっしゃるとおり、余裕があっても納めないという方もいらっしゃいます。うちも年に2回ほど集中的に、債権のあるところの職員が中心になって半月ぐらい集中的に徴収に回るというようなことも行っておりますし、それよりもまだ悪質な場合については十勝の滞納整理機構ですか、そちらのほうで徴収してもらうような手続もしておりますので、その辺については職員も一緒にやって、最初に徴収に行くような場合については職員も必ず同行させていますし、単独で行くということは余りないというふうに私自身は思っています。

以上です。

細井
委員長
和田委員

2番、和田委員。

今に関連してなわけですが、今滞納整理機構という形で、それに上げなくても今庁内の中でやっている。その中での分析なのですが、過去ずっとこの件についてはやってきているのですが、そこでのそれぞれの滞納される方の実態というか、そういう中身について協議をし、そしてどういう対策をしているかということについてやっておられるのでしょうか。ただとりに行けばいいということだけでやっているのではないと思うのですが、その点についてお聞きしたいと思います。

細井

町民課長。

委員長
波多野
町民課長

町民課長、波多野よりお答えいたします。

先ほど副町長が話したように、庁内でチームを組んで、徴収のある公営住宅だとか、水道料だとか、保育料だとか、そういったところの職員が集まって、ある程度その人の滞納状況、税だけだったらあれなのですけれども、ほかに住宅料が多いだとか、水道料があるだとか、保育料があるだとか、ほかのほうの料金がある場合にいろいろ合わせて、そして本当にどのぐらいの町に対しての負債があるかということで検討させていただいて、それはその人に合った形で、徴収できるものならできると、できないものであれば、ある程度整理できるような形で持っていくということで話し合いをしております。

細井
委員長
和田委員

和田委員。

なぜお聞きしたかといいますと、今いろいろな形で経費がかかるということで、お金がなくても携帯だとかなんとかということで今まではガラケーのやつから今度スマホにかえただとかということで、そういう個別的な形ではお金のかかるほうの関係でやっているだとか、そのほかいろいろな形があって、どうしても公的なものというのが後回しにされて、そして結局は今言われたような形になっているのではないかなというふうにして思うのです。そういうことで、そういう分析というのはぜひとも必要だと思いますので、よろしくお願いします。

細井
委員長
森本委員

9番、森本委員。

39ページ、13節委託料の中に移住体験住宅ホームページ作成委託料がございます。私のイメージとしては、今の町公式ホームページの中にある移住関係の動画、それから総務課からリンクされている移住に関する情報を一元化するというイメージでいるのですけれども、実際の制作予定、内容について教えていただきたいと思います。

細井
委員長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、寺田よりお答えをさせていただきます。

この移住体験住宅ホームページ作成委託でございますけれども、現状の移住体験住宅に係る内容について、それぞれ随時申し込み等々のお知らせも行っておりますので、そういった部分の各種更新について継続的に行うというようなことで、昨年と同様の額を計上させていただいているという状況でございます。

以上です。

細井
委員長
森本委員

森本委員。

では、改めて公式ホームページの画面の中に移住促進というような

<p>細井委員長 石垣総務 企画課 主幹</p>	<p>ページが設けられていくということではないのでしょうか。</p> <p>主幹。</p> <p>総務企画課の石垣よりお答えいたします。</p> <p>この移住体験住宅のホームページの作成委託料なのですけれども、こちらについては、移住体験住宅のサイトがあるわけですけれども、その中の情報を随時更新していくと、あと年間随時募集している部分と次年度向けの1年間の事前の募集というのがありますので、それを切りかえたりという作業がありますので、そういう部分の更新作業の委託料というふうにお考えいただきたいというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>細井委員長 森本委員</p>	<p>森本委員。</p> <p>更新のための経費ということで、そうなるとホームページの作成委託料という項目自体がちょっと内容が変わっていくのではないかと思いますので、そこについては気をつけていただきたいと思います。</p> <p>移住について本町も力を入れている自治体の一つであると認識はしているのですけれども、現在下居辺の体験移住住宅についてもそれ相応の周知もされていらっしゃるし、応募についても相当に来ていというふうに認識はしております。昨年10月に全国移住促進センターが開設されていると思います。その中では、お試し移住現地体験ツアーというツアーを組んでの募集で、その移住促進センターのホームページでは自治体紹介ということもしてございまして、でも残念ながら現在は8自治体しかまだ紹介されていない。道内では厚沢部町が1町だけ、そのほかに他府県ですけれども、7自治体が掲載されていると。移住に対して力を入れるのであれば、それらのリンク先もしっかりと見きわめながら、今申し上げましたツアーのような企画もつくりながら今後取り進めをしていっていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>細井委員長 石垣総務 企画課 主幹</p>	<p>総務企画課主幹。</p> <p>総務企画課、石垣よりお答えいたします。</p> <p>森本委員のおっしゃられたとおり、移住の関係については力を入れて取り組んでいるわけですけれども、移住の関係のサイトといいますか、全国的なサイトというのはいろいろありまして、北海道で運営しているものもあれば、全国的に国が主導でしているものもあれば、団体等といいますか、半民間団体が運営しているようなサイトとか、いろいろあるのです。それで、うちのほうもなるべくいろんなところに、なるべく経費がかからないでPRできるようなところを探しながら、リンク張ったり、そこに掲載記事を載せたりということはしているの</p>

ですけれども、そういうこともありますので、どういうところが一番効果的なのかということを考えながら検討したいというふうに思います。

あと、そのツアーの関係なのですけれども、利用の期間の冬場の利用とあって少し落ち込んでいるものですから、そういう時期を活用してそういうツアー等も検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

細井委員長 加藤委員 11番、加藤委員。

移住の話なので、ちょっと関連なのですけれども、その上の12節役務費の中で移住等町PR用広告料で130万円計上されています。これは、さっきのホームページの更新の部分とリンクするのか、単独で別のメニューでやるのかお聞きします。

細井委員長 主幹。

総務企画課、石垣よりお答えいたします。

今年度130万円ということで広告料を予算計上させていただきました。例年この広告料につきましては、北海道移住フェアという、道内の市町村が集まって北海道の移住促進協議会が主催する東京、大阪、名古屋のそういう暮らしフェアというのがありますけれども、そのPRの広告費を例年ここにのせさせていただいておりました。今年につきましては、総合戦略の中でもPRを重点的に進めるということで、100万円ほどプラスで増額させていただいております。この部分につきましては、うちの分譲地の情報ですとか、子育ての支援策とかで町のPRを少し打っていこうということで、地元の新聞初め、フリーペーパーですとか、そういうようなメディアを使って町の効果的なPRを少ししていきたいということで130万円ということで計上させていただいております。

あと、ホームページ等のリンクの関係なのですけれども、そういう関係からいくとホームページも広報費のほうで多少の増額させていただいているところありますので、そういうところも移住向けといいますか、子育て支援策とか、うちの町もいろいろやっていますので、住宅支援ですとか子育て支援とか、まとめた形でホームページのサイトをつくっていきたいというところもちょうと盛り込んでいるところがあります。

以上です。

細井委員長 加藤委員 加藤委員。

加藤委員 移住のほうのPRと、あわせて町の打ち出しもしたいということな

のですけれども、これ実は移住のための材料としてはいい体験住宅があるだけではだめですよ、今言ったようにいろんなものがつながったPRの仕方が必要なのだと思うのです。今言ったように、下のホームページは移住のホームページだと言わずに、そこからいろんなものがつながってこの町の施策がわかるようにしていかなければ、魅力的なものってなかなか伝わらないのではないかなと。伝える方法もいろいろ考えていただいて、せつかく予算措置されているわけですから、効果の出るようなことをやっていただきたいなと思います。

以上です。

細井
委員長
出村委員

8番、出村委員。

40ページの19節の婚活推進事業負担金のところなのですが、これは第6期町づくりの一環の事業で新規事業だと思うのですけれども、婚活をさらに推進をしていくということで70万円を計上したのではないかと思うのですけれども、この70万円という計上をした根拠というのか、それをお伺いしたいのですけれども。

細井
委員長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、寺田よりお答えをさせていただきます。

この事業につきましては、昨年平成26年度の国の補正予算でありました地方創生交付金の中で平成27年度繰越事業として一回実施した内容でございます。その実績に基づいて金額を算定をしたということでございますけれども、内容としては出会いの場の交流イベントというようなことで昨年開催をさせていただいたところでございます。実行委員会を町内の青年団体等々、また公募によりまして実行委員会を組織しまして、事業内容等について検討いただいて、出会いの場のイベントというようなことで実施をしたという状況でございます、そういった実績に基づいて積算をしたところでございます。

以上です。

細井
委員長
出村委員

出村委員。

従来も農業委員会の中で婚活事業ということで、十二、三種類ぐらいの交流会というのを持って活動していたのですけれども、残念ながら成果が上がっていないということなのですけれども、課長が今説明をされた、去年の暮れですか、それは、それも同額なのかなと思うのですけれども。

(何事か言う者あり)

細井
委員長
出村委員

出村委員。

成果につながるような施策みたいのがなければ、ただ単にいろんな

<p>細 井 委員長 寺田総務 企画課長</p>	<p>組織に予算を投じるのではなくて、ある程度の施策を持った中で成果が上がるようなそういった事業の予算を計上していったらどうなのかなと思うのですけれども。</p> <p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、寺田よりお答えをさせていただきます。</p> <p>公費を使ってこういった事業を行うということで、いろいろな成果というものが問われるということは重々承知でございます。昨年の状況でございますけれども、申し込みについてはネット上での申し込みということで行ったところ、男性42名、うち町内が24名、女性が37名で、うち町内が12名ということで、町外からの申し込みも半数程度はあったということで、まず参加された方々としては町内に限らず町外からも参加をいただいたというような状況でございます。このイベントの最後に一応簡単なアンケート調査をしたところでございますけれども、メールアドレスの交換をしたというのが全体の2割ほどということで伺っております。その後どのような形になっているかという追跡調査については現在行っていない状況でございますけれども、こういった出会いの場をつくることによって、参加された方々の意識が変わっていくという考え方のもとで、実行委員会の中で中身を考えながら取り組んでいただいたという状況でございます。ぜひ成果があらわれるということを期待をしているところでございます。</p>
<p>細 井 委員長 和田委員</p>	<p>以上です。</p> <p>2番、和田委員。</p> <p>同じく40ページなのですが、住宅用太陽光発電のシステム導入事業の助成金ということで200万円組んでいるのですが、これは何戸で、そして業者は特定されているのでしょうか。例えば町内業者、町外でもよろしいのでしょうか。</p>
<p>細 井 委員長 寺田総務 企画課長</p>	<p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、寺田よりお答えをさせていただきます。</p> <p>この予算の積算根拠でございますけれども、1戸について4kwまでで、1kw当たり5万円で4kw上限ということで、20万円の10戸というふうに積算をしているところでございます。施工業者についてですけれども、新築住宅については町内、町外を問わず助成の対象としているということでございまして、既設の住宅に設置する場合については町内の経済的な部分も考慮いたしまして町内業者ということで一応条件をつけているところでございます。</p>
<p>細 井</p>	<p>以上です。</p> <p>12番、中村委員。</p>

委員長
中村委員

41ページ、19節で、これは新規事業だと思うのですが、環境自治体の会議士幌大会実行委員会の負担金ということになっていて、恐らく町長が会長をやっている組織でないかと思います。説明では29年の5月予定となっていましたけれども、この辺についての詳しい中身をお聞かせ願いたいと思います。

細井
委員長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、寺田よりお答えをさせていただきます。

まず、環境自治体会議でございますけれども、もうご存じかと思いますが、環境政策に熱心に取り組む地方自治体のネットワーク組織ということで、昨年11月現在で全国で49の市区町村が加盟しております。この環境自治体会議の全国大会でございますけれども、年に1回、各自治体の首長、議員、職員、市民などが全国から集まりまして、環境生活の持続可能な地域づくりについて情報交換や討議を行っているものでございまして、平成27年度では23回の開催というふうになってございます。この会議、大会の内容でございますけれども、基調講演、分科会、全体討論、交流会等々が例年行われておりまして、当初は2泊3日での開催でございましたけれども、平成28年度東京で行われるのですけれども、本年度から1泊2日の日程で若干縮小した形で開催をするということでございます。ただ、加盟する団体の総会を前日の夕方に行うというような予定もありまして、実質的には2泊3日に近い形になるのかなというふうに考えているところでございます。現段階では、これまでの大会の内容を踏襲しながら、中身について今後環境自治体会議の事務局も含めて協議をして準備を進めていくという、そういうような予定でございます。

以上でございます。

細井
委員長
中村委員

中村委員。

この件については、町の活性化にもつながるし、問題が環境自治体ということで、そっちが大事なのですけれども、ただ本町としてはそれだけ多くの人たちがこの士幌町に来ていただけるということで、実際すごくPRにもなるし、かなり重要なことだと思うのですけれども、実際に予算的には、今回は負担金として170万円ということなのですけれども、現実に大会も兼ねてとなるとどれぐらいの予算になるのかお聞きしたいと思います。

細井
委員長
寺田総務

総務企画課長。

総務企画課長、寺田よりお答えをさせていただきます。

企画課長	<p>実際にどの程度かということでございますけれども、それぞれ大会の内容、または交流会の内容等々によっても多少の変化はあるかと思えますけれども、近々では平成26年に北海道のニセコ町で開催をされております。そのときに経費としてかかったのは640万円ほどかかっているということで、そのうちの町負担分が125万円程度、あと道の補助金100万円、参加費として370万円ほど徴収をしているというような状況でございます。これは約200名の参加ということでの参加料の徴収状況でございますけれども、そのほかに広告協賛金として400万円ほど収入があったということでお聞きをしているところでございます。ある程度これが予想される額の範囲ということで考えているところでございますけれども、今年度170万円の計上でございますが、大会の開催が5月ということで、年度明けすぐの状況でございますので、3月までには案内等々も済ませなければならないということで、そういった案内に係る印刷等々の経費もこの中で見ているという状況でございまして、平成29年度当初予算では実際に大会に係る経費の計上があるということでご理解をいただきたいと思えます。</p> <p>以上でございます。</p>
細井委員長 中村委員	<p>中村委員。</p> <p>意外と安い金額だなと感じたのです。ただ、どっちにしてもうちの町長が実際に会長となってやっているあれなので、間違いなく落ち度なくしっかりとやっていただきたいと思えます。</p> <p>終わります。</p>
細井委員長 加藤委員	<p>11番、加藤委員。</p> <p>全国の大会ですので、加盟団体49市区町村が入るということであれば、当日の参加人数はどれぐらい予想されているのでしょうか。</p>
細井委員長 寺田総務 企画課長	<p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、寺田よりお答えをさせていただきます。</p> <p>2年前のニセコ町の開催が200人程度の参加でございましたので、200人から300人の間での参加になるのではないかというふうに現在のところ考えているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
細井委員長 加藤委員	<p>加藤委員。</p> <p>200から300となると、うちの町なかだけでは多分収容し切れないのだろうと思うのです。当然ホスト自治体ですから、ある程度の宿泊の提案ですとか、多分そのアナウンスもしなければならないのだろうなと思うのです。できれば町なかに大方泊まってもらえれば何よりなの</p>

ですけれども、そこについて何かもうちょっと町なかで押さえられるかなというような努力はされますか。できれば、空き家対策とは言いませんけれども、体験住宅等いろんなものを持っていますね、うちの町もヌプカの里もあるのですけれども、そういったものを織り込んでいくとか、そういう考えはあるのでしょうか。

細井
委員長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、寺田よりお答えをさせていただきます。

今委員さんおっしゃるとおり、士幌町内での宿泊に係るキャパというのは限られておりまして、実際に今予定している200人以上の方々を町内の宿泊施設に宿泊をしていただくということは到底無理だろうというふうに考えております。現段階で実際に町内のキャパシティーがどのくらいあって、どこまで対応できるか、そういった部分を考慮して、足りない部分にどういった形で対応するかということも含めて、今後実行委員会も近々に組織をして、内容等々について検討していきたいというふうに考えておりますので、その中で協議をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

細井
委員長
加藤委員

加藤委員。

建てるわけにもなかなかいかないと思います。ただ、この町の環境をどうやって売っていくかということだと思っております。そのPRのためには、ヌプカの里も限定されますけれども、限定何棟に限り先着で高原に泊られますよということも僕は一つの方法なのかなと。当然遠くから来られる方は環境のそろったホテルですとか旅館がいいと思われるかもしれませんが、この大会の趣旨からいくとそういったものも限定で用意しますよということの賛同を募っても私はいいのかなと。再来年の5月ですから、その期間だけ高原を押さえることも今からなら可能だと私は思います。どうかそんなことも考えの中に入れていただければありがたいと思いますので、お願いします。

以上です。

細井
委員長
小林町長

町長。

内容については今担当のほうからお答えをしたとおりでありますけれども、池田で第1回をやって、23回目で、北海道は加入町村では士幌を除いて大体全て開催をしたということで、いよいよ私もやらざるを得ないということでやるわけでありますけれども、せっかくの機会でありますから、関係市町村もそうでありますけれども、環境の専門家だとか、いろんな活動をしている市民団体なんかも来るので、そういう面では経済効果ということもそうなのですけれども、もう一つは、

	<p>きのう加藤委員のお話があったように土幌の人たちが環境に接するという点ではいいことであるから、そういう視点を持ってやりたいのですけれども、できる限り、先ほどからお話あったように宿泊も含めて土幌に経済的な効果がある、あるいは土幌に泊まってしまうということで、宿泊関係もホテルもあるのですけれども、そのまちによってはホームステイしたり民泊をしたりということもあるのでありますけれども、できる限り町内の宿泊ができるということ、それもまた参加者の体験でありますから、そういうことも実行委員会の中ではよく検討してまいりたいと思います。</p>
細井委員長 秋間委員	<p>3番、秋間委員。</p> <p>38ページですけれども、13の委託料、誰か質問するかと思ったのですけれどもしなかったの、させていただきますけれども、風倒木の処理委託料、これ1,000万円でございますけれども、これについて場所と容量、それをちょっとお聞きしたいと思います。</p>
細井委員長 高木産業振興課長	<p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課長の高木よりお答えをいたします。</p> <p>風倒木処理業務でございますけれども、昨年10月の強風被害によって発生しました町有林の風倒木を処理するという点で、平成27年度の12月の議会の中で今年の冬に処理する分ということで450万円補正計上させていただいて、今作業を順次やっているところでございまして、28年度予算の1,000万円につきましては残りの部分を実施するものです、実施箇所につきましては予算説明資料のほうの14ページになるのですが、上居辺、それから北地区の一部、それから土幌南地区の北側のほう、それから中土幌の西3線の防風保安林、図面のほうの風倒木処理というふうに記載のある町有林の防風林の風倒木の処理を行うというのが中身でございます。</p> <p>以上であります。</p>
細井委員長 秋間委員	<p>秋間委員。</p> <p>それで、処理するものはいいのですけれども、枝だとかそういうものはどのような形で処理するのかというふうに思っています。例えば枝とか売れない部分が発生するとするならば、そのものを、今ごみのほうの関係で火力が弱いということで加熱燃料を買ってきて使っているということもございまして、そういうものに活用を一部できるのか、できないのか、まずお聞きしたいと思います。</p>
細井委員長 高木産業	<p>産業振興課長。</p> <p>風倒木処理の作業の内容でございますけれども、倒れた木を切断を</p>

振興課長	<p>して、玉切りをして、材として使用できるものについては搬出を と、それは売払収入ということで特財に計上しているところでござ いますけれども、枝等につきましては現地にそのままということでの処 理の内容でございます。そういった活用ということも当然考えられる わけでありまして、それを搬出する手間の費用がかかりますの で、それを考えますとそういったごみ処理場の燃料等に使うのが得か どうかというのはまだ十分検討していないので、今の予算計上してい る中にはそれは含まれていないということでご理解いただきたいとい うふうに思います。</p>
細 井 委 員 長 秋間委員	<p>秋間委員。</p> <p>費用対効果のこともございますから、当然そういうことになると思 いますけれども、いずれにしてもそのことについては検討していただ いて、費用対効果で多少なりでも活用できるということであれば、リ サイクルということの意味からも大切な資源でございますから、そう いう点では次年度に向けて十分検討を願いたいと思います。</p>
細 井 委 員 長 清水委員	<p>6番、清水委員。</p> <p>39ページの8節ですが、ふるさと納税報償金について伺います。昨 年度は540万円でしたから、大幅に増額になっております。昨日の説 明の中でも若干触れられておりましたけれども、内容について説明を していただけますか。</p>
細 井 委 員 長 寺田総務 企画課長	<p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、寺田より説明をさせていただきます。</p> <p>このふるさと寄附報償でございますけれども、ふるさと寄附をして いただいた方に返礼品として品物を送るというようなことでのもので ございまして、昨年当初はどの程度のふるさと寄附があるかというこ とはちょっと読めない状況でございましたので、額的にも少なかつた わけでございますけれども、各定例会ごとに補正予算を組ませていた だいて、それぞれ対応してきたところでございます。今回の部分につ いては一応今年度の実績に基づいて積算をしたものでございまして、 現在8,000万円ほどの寄附が来ているわけでございますけれども、そ のうちの5割程度の返礼ということで積算をさせていただいておりま して、今の実績から見れば若干少ない数字かとは思いますが、 当初予算としてこういった額で計上させていただいたという経過でご ざいます。</p>
細 井 委 員 長	<p>以上でございます。</p> <p>清水委員。</p>

清水委員 ただいまの説明でおおよそはわかるのですが、件数でいきますと、金額で8,000万円とおっしゃいましたけれども、件数でどれぐらいになるのか。さらに、返礼ということでございますから、そういった点でどのような内容で返礼を計画しているのか、その点もお伺いします。

細 井 総務企画課長。

寺田総務 総務企画課長、寺田よりお答えをさせていただきます。

企画課長 3月3日時点でございますけれども、現在申し込み件数といたしまして7,155件で8,340万円ほどの寄附申込額がございます。実際に入金されているのは7,990万円ということでございまして、今後その差額については順次入金がされてくるものというふうに考えているところでございます。返礼品の中身でございますけれども、現在しほろ牛のロースステーキとスライスで若干スライスの需要が減ってきているというようなことで、しほろ牛のリブロースステーキという形にして現在サイトのほうに入れさせていただいております。やはりステーキのほうがスライスよりも要求というか、要望があるというような状況でして、この辺についてはステーキとスライスでスライスのほうが若干余りぎみというようなことで、こういった形に変えて対応しているという状況でございます。あと、そのほかポテトチップスの部分ですとか、あとピア、緑風にかかわる食事券ですとか入浴、宿泊券、それから季節限定になりますけれども、数量の限定になりますけれども、土幌高校の加工品ですとか、あと町の特産品のセットとして4種類ほどセット物をつくりまして、申し込みを受けているというような状況でございます。いずれにしても、季節限定ですとか数量限定というような部分もございますので、要望に全てお応えできているかといったらなかなか難しい面もあるかとは思いますが、順次特産品の種類も対応できるものがあればふやしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

細 井 清水委員。

清水委員 お伺いしますと、努力されている結果がここに出てきたのかなというふうに思います。それぞれの自治体がふるさと納税にかなり力を入れてきているわけですが、そういった点での遅ればせながらといいますか、土幌町の取り組みそのものはそれほど先進的な形で進んできたわけではありませんから、今後の取り組みにどう力を入れていくかということにかかわると思うのですが、今数字でお伺いしましたけれども、7,155人の方々からふるさと納税という形で土幌町にそういった関心を寄せていただいているわけですから、さらにこれを大きくして

		<p>いくということからいっても、土幌町の産物、それらのPRという大きな効果があるわけですから、そういう点で今後の方向としてさらに力を入れていくことが必要ではないかというふうに考えておりますので、ぜひ我々もそういった点では周りにPRをしていきたいというふうに思っておりますから、ともに力を入れていくことが必要ではないかというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。</p>
	<p>細 井 委員 長</p>	<p>議会費、総務費についてまだ質問ありますか。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
	<p>細 井 委員 長</p>	<p>それでは、議会費、総務費について質疑を終了します。 ここで11時15分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: center;">午前11時05分 休憩 午前11時15分 再開</p>
<p>説 明</p>	<p>細 井 委員 長</p>	<p>休憩を解き委員を再開いたします。</p>
	<p>大森保健 福祉課長</p>	<p>次に、民生費、衛生費について説明を求めます。保健福祉課長。 保健福祉課長、大森より説明いたします。</p>
		<p>50ページをお開き願います。3款1項1目社会福祉総務費は、対前年度当初比93万円減の8,247万2,000円を計上しております。これは、主に2節、3節、職員給与、手当等及び9節旅費の減額によるものです。8節報償費は、十勝管内持ち回り事業で28年度が当町担当である人権啓発地方委託事業として、学校における人権啓発講演の講師謝礼81万円を計上しております。51ページ、13節委託料では、社会福祉協議会に委託している安心安全づくり事業委託料は救急医療情報キット設置の増数を見込み、前年度比21万円増の210万5,000円を計上しております。15節工事請負費では、保健センター屋根塗装及び総合福祉センター周りの歩道のゴムチップ舗装の改修工事としまして合計351万5,000円を計上しております。19節負担金補助及び交付金では、地域福祉活動実践事業補助金は前年度比40万円増の495万1,000円を計上しております。これは、サロン推進事業、ボランティア活動の推進事業及び送迎用車両管理費の増額分でございます。他の節につきましては、おおむね前年度同様に計上しております。事業に要する特定財源につきましては、民生児童委員活動経費負担金131万2,000円、ひとり親家庭等医療給付事業補助金94万5,000円ほか、記載のとおり見込むものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>細 井 委員 長</p>	<p>町民課長。</p>

波多野 町民課長	<p>2目国民年金費について町民課長、波多野から説明いたします。</p> <p>本年度の予算総額は900万4,000円で、前年度対比5万8,000円の増で、2節給料から4節共済費の人件費に係る1名分、職員の給与の改定に伴うものです。特定財源につきましては、国民年金事務委託金278万1,000円を充当しております。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p>
細井 委員長 大森保健 福祉課長	<p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より説明いたします。</p> <p>52ページの3目障がい者福祉費は、対前年度当初比707万1,000円減の2億6,809万8,000円を計上いたしました。これは、主に15節工事請負費の減額によるものであります。9節旅費は、障害者認定調査に係る旅費といたしまして前年度より増額して21万1,000円を計上しております。19節負担金補助及び交付金では、障害者団体活動助成金として、NPO法人障がい者支援の会の人件費分の増額として前年度比98万2,000円増の790万7,000円を計上しております。53ページ、20節扶助費では、障害者等療育施設通所費補助金は今年度より町内の通所施設についても助成拡大ということで、前年度比53万9,000円増の112万7,000円を計上したところであります。なお、地域生活支援事業給付費は、今年度より日中一時支援事業利用者の自己負担無料に伴う増額分といたしまして合計1,501万8,000円を計上しております。他の節につきましては、おおむね前年度同様に計上しております。52ページにお戻りいただき、特定財源としまして、国の障害者介護給付費負担金1億84万4,000円、道による障害者介護給付費負担金5,042万2,000円、重度心身障害者医療給付事業補助金870万円のほか、記載のとおりでございます。</p> <p>53ページに移りまして、4目老人福祉費は対前年度当初比14万4,000円増の1,651万1,000円で、主に8節報償費の増額によるものです。8節報償費は、前年度比12万8,000円増の457万7,000円で、敬老祝金等の見込みによる増額となっております。他の節につきましては、おおむね前年度同様に計上しております。特定財源といたしまして、老人ホーム入所措置費用負担金100万円、老人クラブ運営費補助金40万5,000円ほか、記載のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
細井 委員長 寺田総務 企画課長	<p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、寺田より説明申し上げます。</p> <p>5目老人福祉施設費ですが、特別養護老人ホームへの介護サービス事業繰出金及び施設整備費繰出金で、予算額9,110万6,000円で、前年</p>

度対比117万7,000円の増額となっております。特定財源につきましては、愛のまち建設基金繰入金から施設整備費相当分として223万円を充当しております。

以上で説明を終わります。

細 井
委 員 長

保健福祉課長。

大森保健
福祉課長

保健福祉課長、大森より説明いたします。

54ページお開き願います。6目老人医療給付費は、前年度比同額の3,000円を計上しております。23年度以降老人保健の医療請求が発生した場合、この節で医療給付を行うための科目存置でございます。

7目後期高齢者医療費は、対前年度当初比289万4,000円減の1億2,733万7,000円を計上いたしました。19節負担金補助及び交付金は、療養給付費負担金として対前年度比324万3,000円減の8,988万3,000円を計上しております。28節繰出金は、対前年度比34万9,000円増の3,745万4,000円を計上いたしました。これは、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金で、それぞれに充当するものでございます。特定財源につきましては、1,742万9,000円を保険基盤安定負担金として見込むものです。なお、予算説明資料18ページに後期高齢者医療の費用負担として一般会計分の会計の流れも記載してありますので、参照願います。

8目国民健康保険費は、対前年度当初比97万6,000円減の1億4,261万8,000円で、主に国民健康保険事業の繰出金7,574万円を計上し、国保会計の財源調整を図るものであります。特定財源といたしまして、保険基盤安定負担金の保険者支援分及び保険税軽減分としてそれぞれ記載のとおり見込むものであります。

次に、9目介護福祉費は、対前年度当初比48万3,000円減の3,163万1,000円を計上いたしました。主に13節委託料の減額によるものであります。1節報酬は、保健医療福祉総合推進協議会委員報酬であり、前年度より会議回数の減数により前年度比4万3,000円減の17万円を計上しております。55ページの13節委託料は、介護予防給付プラン作成委託料を前年度比27万3,000円減の126万3,000円を計上しております。他の節につきましては、おおむね前年度同様の額を計上しております。54ページに移りまして、特例財源といたしまして介護予防サービス計画収入を見込み、191万5,000円を見込んでいるところであります。

55ページ、10目介護保険費は、対前年度当初比650万円増の1億505万2,000円で、主に28節繰出金の増額によるものです。56ページの28節繰出金は、前年度比653万円増の1億315万9,000円を計上、介護保険制度のルールに基づきまして充当するものであります。他の節につきましては、おおむね前年度同様に計上しております。55ページに戻

りまして、特定財源といたしましては、低所得者利用者保険料軽減負担金62万8,000円ほか、記載のとおり見込んでいるところであります。

56ページの11目居宅介護支援事業費は、対前年度当初比27万円減の1,596万8,000円を計上しております。主に13節委託料の減額によるものであります。13節委託料では、介護サービス計画システム借上げ料といたしまして19万4,000円を計上しております。他の節は、おおむね前年度同様の額を計上しております。特定財源の内訳といたしまして、居宅介護サービス計画作成に係る収入と要介護認定調査に係る収入を記載のとおり見込んでいるところでございます。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
辻教育
課長

教育課長。

教育課長、辻より2項児童福祉費、1目児童福祉総務費について教育課関係分について説明をいたします。

本年度より学童保育所事業について子ども課からかわり、教育課で担当することになりました。前年度比で1億5,000万円弱減額となっておりますが、子ども交流センターの建設に伴うものでございます。8節報償費は、学童保育所事業報償費として2,000円を計上しております。11節需用費は、消耗品、印刷製本費、また燃料、電気代、水道代等の管理経費と合わせまして30万9,000円を計上しております。次に、12節役務費ですが、管理賠償責任保険料を13万2,000円、電気料、浄化槽点検手数料などを計上し、合わせて18万円としました。13節委託料は、学童保育所の運営委託料を含めまして1,280万1,000円を計上いたしました。22節補償補填及び賠償金であります。管理責任賠償保険補償金として1万円のみを計上させていただきました。特定財源としまして、学童保育所使用料221万5,000円を見込んだところです。

以上、教育課関係分の説明を終わらせていただきます。

細井
委員長
高橋
子ども
課長

子ども課長。

1目、残りの費用につきまして子ども課長、高橋から説明いたします。

子ども課所管に係る予算の中では、対前年度比76万円の増額となっております。主な要因ですが、13節、中土幌保育園運営委託料にかかわる単価アップによるものです。特定財源につきましては、中土幌保育園運営費負担金と国、道の負担金を記載のとおり見込んでおりますが、運営費負担金、これは保育料のことでございますが、多子世帯軽減等に係る年齢制限の撤廃による減額を見込んだものであります。

次に、58ページをお開きください。2目認定こども園費ですが、本年度予算額1億9,258万3,000円で、対前年度比196万4,000円の減額となっております。主な要因は、2節給料から4節共済費の合計で498

万円の増、7節賃金で742万1,000円の減となり、13節、こども園給食賄い委託料62万9,000円の増額となります。その他の節においては、前年実績を考慮し、計上しております。次に、特定財源ですが、主な財源は前年度同様に1号、2号、3号認定子ども使用料と道からの交付金等を記載のとおり見込んでおりますが、使用料につきましては多子世帯軽減等に係る年齢制限の撤廃による減額を見込んだものであります。

次に、3目へき地保育所費ですが、本年度予算額6,271万4,000円で、対前年度比235万7,000円の減額となっています。主な要因は、2節給料から4節共済費の合計で808万1,000円の減、7節賃金で385万2,000円の減となっております。13節委託料は、前年度比204万8,000円の増で、地域運営へき地保育所の運営委託料につきまして上居辺へき地保育所運営委託料として178万1,000円、佐倉へき地保育所については21万9,000円の増額となっております。その他の節においては、前年実績を考慮し、計上しております。次に、特定財源ですが、59ページに戻っていただきまして、主な財源は前年と同様にへき地保育所使用料、国、道からの負担金及び太陽光発電電力売払収入等を記載のとおり見込んでおります。川西へき地保育所の保育料につきましても、多子世帯軽減等に係る年齢制限の撤廃による減額を見込んだものであります。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森より説明いたします。

61ページ、4目児童手当費は、対前年度当初比585万円減の1億350万円を計上しております。これは、児童数の減数による減額となっております。特定財源といたしまして、児童手当負担金をルールに基づき見込んでいるところであります。

5目子育て支援推進費では、初めに保健福祉課担当分を説明させていただきます。8節報償費、母子健康教育講師謝礼としてパパママ教室の3回分3万9,000円を計上しております。62ページの11節需用費は、親子料理教室に対する材料費等を計上、14節使用料及び賃借料では自動車借り上げ料として講師送迎3回分を計上しております。20節扶助費では、高等学校等就学援助金は今年度より1人10万円に助成額を拡大し、40世帯で400万円を計上しております。不妊治療扶助費では、今年度より男性の対象も拡大し、対前年比40万円増の130万円を計上しております。特定財源は、調理実習材料代を参加者負担として計上しております。

以上で説明を終わります。

細井

町民課長。

<p>委員長 波多野 町民課長</p>	<p>61ページになります。町民課長、波多野より5目子育て支援推進費について町民課所管事務に係る事項を説明いたします。</p>
	<p>8節報償費、子育て支援祝金の本年度の予算総額は630万円で、前年度対比10万円の増になっております。交付対象予定人数は、出生で52名、新入学で17名、総額で69名、前年度と同人数を見込み、計上しております。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p>
<p>細井 委員長 高橋 子ども 課長</p>	<p>子ども課長。</p> <p>5目、残りの費用について子ども課長、高橋から説明いたします。</p>
	<p>子ども課所管に係る予算の中では、対前年度比56万9,000円の増額となっております。62ページをお開きください。13節委託料は133万6,000円の増で、国からの2分の1補助を受け、保育料の多子世帯等子ども子育て支援制度システム改修委託料を計上しております。前年度予算のありました19節負担金補助及び交付金のへき地保育所保育料助成金につきましては、平成27年度よりへき地保育料につきましても課税状況により保育料を決定することとしたことから、これを廃止し、減額としたものであります。その他の節においては、前年実績等を考慮し、計上しております。次に、特定財源ですが、61ページに戻っていただいて、国及び道からの地域子ども・子育て支援事業費及び国からの子どものための教育・保育事業費補助金等を記載のとおり見込んでおります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>細井 委員長 大森保健 福祉課長</p>	<p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より説明いたします。</p>
	<p>62ページに移りまして、6目乳幼児等医療費は、前年度当初比1,500万円減の2,392万7,000円を計上しております。12節役務費では、乳幼児医療費請求事務手数料を前年度比51万7,000円減の248万4,000円を計上し、20節扶助費では医療費として計上し、前年度比1,148万3,000円減の2,140万円を計上しております。特定財源といたしまして、乳幼児等医療費助成事業補助金ほか、記載のとおり見込むものであります。</p> <p>63ページに移りまして、7目未熟児療育医療費は、前年度同額の108万2,000円を計上しております。特定財源といたしまして、国及び道からの未熟児医療費負担金と自己負担額としての徴収金をそれぞれ記載のとおり見込んでいるところであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>細井</p>	<p>教育課長。</p>

委員長
辻教育
課長

8目こども発達相談センター費について教育課長、辻より説明いたします。

本年度よりこども園の発達支援センターとことばの教室の幼児療育センターを一つにして、支援を要する幼児から児童生徒に対する支援体制を整えたものでございます。2節給料、3節職員手当等、4節共済費、7節賃金など、人件費としまして合計しまして2,712万9,000円を計上しております。8節報償費として20万円をスーパーアドバイザー報償費として計上いたしました。11節需用費ですが、管理経費の燃料費、電気、ガス、上下水道などを含めまして98万1,000円を計上しております。12節役務費は、郵便料、電話料、電子証明取得手数料で14万5,000円を計上しております。64ページに移りまして、13節委託料は消防の設備の保守点検、また暖房機の保守点検などを含めて10万円を計上しております。14節使用料及び賃借料につきましては、放送受信料、自動車借り上げ料を計上し、13万5,000円としております。15節工事請負費につきましては、施設の壁の塗装工事として209万3,000円を計上いたしました。18節備品購入費につきましては、教育教材備品として2万6,000円を計上しております。19節負担金補助及び交付金につきましては、全道言語障害研究協議会負担金等7万2,000円を計上しております。63ページに戻りまして、特定財源としまして、障害児通所支援収入として162万円と発達支援センター事業費補助金として52万円を見込んだところです。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森より説明いたします。

64ページをお開き願います。4款1項1目保健衛生総務費は、対前年度当初比562万6,000円増の5,595万4,000円を計上しております。主なものは、7節賃金及び21節貸付金の増額によるものであります。7節賃金は、育児休業中の代替として臨時保健師の賃金を計上しております。21節貸付金は、看護師等修学資金貸付金といたしまして介護福祉士についての貸付金を増額して、2人分各月10万円を限度として240万円を計上しております。他の節につきましては、おおむね前年度同様の額を計上しております。特定財源といたしましては、地域子ども・子育て支援事業補助金、健康増進事業補助金を記載のとおり見込むものであります。

65ページの2目予防費は、対前年度当初比483万4,000円増の3,276万3,000円を計上しております。主に8節報償費、13節委託料、20節扶助費の増額によるものであります。8節報償費は、運動講習会講師謝礼といたしましてウォーキング教室の回数増による増額で15万円を

計上しております。また、聴覚相談専門員報償費は、今年度より新たに1歳6カ月児及び3歳児健診時に帯広聾学校専門医による聴覚相談の機会を設けることとして計上しております。66ページの13節委託料は、前年度比440万5,000円増の3,040万円を計上しております。予防接種委託料1,155万4,000円、がん検診委託料では乳がん、子宮がん検診の医療機関での個別検診数を拡大し、607万5,000円を計上しております。また、今年度より新たに研究調査委託料といたしまして、委託先の札幌医大呼吸器アレルギー内科学講座に324万円を計上しております。この研究調査は、士幌町における肺炎球菌ワクチン接種が肺炎発症に及ぼす影響に関する前向きコーホート研究であり、委託料はデータ入力の報酬及び旅費、消耗品等でございます。なお、他の各種検診の委託料につきましては、実績に基づき計上しております。20節扶助費では、今年度より新たに産後1カ月児健診扶助費といたしまして、産婦及び1カ月児健診費用助成といたしまして6,000円を上限として50人分の30万円を計上しております。他の節につきましては、おおむね前年度同様の額を計上しております。特定財源といたしまして、健康増進事業補助金として81万2,000円、広域連合長寿健康増進事業受託金80万円のほか、記載のとおり見込んでいます。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
波多野
町民課長

町民課長。

67ページに移りまして、3目環境衛生費について町民課長、波多野から説明いたします。

本年度の予算総額は2,221万5,000円で、前年度対比199万円の減額であります。その主な内容は、2節給料から4節共済費の人件費に係る部分で、職員の給与の改定に伴い、7万9,000円の増、11節需用費の修繕料188万4,000円減の48万6,000円で、前年度におきまして士幌聖苑の1基分火葬炉内の耐熱タイル等の張りかえ完了による減額、13節委託料の水質検査7万3,000円増の35万1,000円では、水質事故が発生したときに対応する水質検査として3回分を計上しております。その他の節につきましては、事業実績等を勘案し、前年度と同様の額を計上しております。特定財源としましては、墓地、士幌聖苑使用料及び畜犬登録手数料と予防注射済み票交付手数料を合わせて58万円を充当しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

細井
委員長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、寺田より説明申し上げます。

4目病院費でございますが、予算額3億1,591万8,000円で、前年度対比44万1,000円の増額でございます。その内訳は、68ページの24節

細井 委員長	<p>投資及び出資金で44万1,000円の増額となっております。特定財源といたしまして、愛のまち建設基金繰入金及び減災基金繰入金、合わせまして5,734万9,000円を充当しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>建設課長。</p>
増田 建設課長	<p>建設課長、増田より説明いたします。</p> <p>68ページをごらんください。5目上水道費は、本年度計上額7,321万6,000円で、対前年度比577万円の減額となります。この目の予算につきましては、全額28節繰入金で土幌町簡易水道事業特別会計へ繰り出すものでございまして、詳細につきましては特別会計予算で説明申し上げます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
細井 委員長 波多野 町民課長	<p>町民課長。</p> <p>2項1目ごみ処理費について町民課長、波多野から説明いたします。</p> <p>本年度の予算総額は1億451万1,000円で、前年度対比37万1,000円の増額です。その主な内容は、11節需用費での消耗品費で市街地西3線防風林の落ち葉処理にフレコンバッグ購入による20万7,000円増の124万2,000円、また修繕費でリサイクルセンター資源物処理機器劣化等による修繕料として8万3,000円増の84万3,000円、役務費で新たに2年に1回の計量器定期検査手数料2万5,000円、ペットボトル粉碎機の裁断刃研磨料として45万2,000円を計上しました。69ページに移りまして、委託料のごみ収集委託料では、農村地区の燃やせるごみ、月2回の回収を5月から10月の夏場の生ごみ対策として、月に5週あります5月、8月、10月を月3回回収する経費として39万4,000円増の1,103万8,000円、指定ごみ袋配送保管業務委託料では19万円増の94万1,000円で、これは商工会及び販売店に指定ごみ袋の保管及び販売等の委託費で、実績見込みにより増額するものでございます。19節負担金補助及び交付金におきましては、北十勝二町環境衛生処理組合の施設で大きな補修、改修等がない見込みにより118万2,000円減の6,316万8,000円。この他の節につきましては、事業実績を勘案し、前年度とほぼ同様の額を計上しております。68ページに戻りまして、特定財源としましては、一般廃棄物処理業許可申請手数料、ごみ処理手数料、雑入給金、リサイクルセンター受託料、宝くじ交付金収入を合わせて2,001万9,000円を充当しております。</p> <p>続きまして、69ページに移りまして、2目し尿処理費では本年度の予算総額は1,705万6,000円で、前年度対比358万8,000円の増額となっております。本予算は、十勝管内全市町村が加入する十勝環境複合事</p>

		<p>務組合が運営しており、し尿を処理する中島処理場の老朽化に伴い、平成26から29年度にかけてし尿等の共同処理に係る汚水等受け入れ施設建設事業が実施されており、本年度から2年かけ建設事業が開始されることによる負担金の増が主な要因でございます。特定財源としましては、教育・福祉施設等整備事業債520万円を充当しております。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p>
質 疑	細 井 委 員 長 中村委員	<p>説明が終わりましたので、民生費、衛生費について質疑を行います。ございませんか。12番、中村委員。</p> <p>51ページの委託料の中の安心安全づくり事業委託料ということで、説明では救急キットの話だと思えますけれども、実際今回また継続的に見られていると思うのですけれども、今回ので大体どれぐらい満たされて、老人とか対象者に対してそのキットがトータルで何個ぐらいで、残りはどれぐらいかというのがわかれば、お聞きしたいと思います。</p>
	細 井 委 員 長 大森保健 福祉課長	<p>保健福祉課長。</p> <p>救急医療情報キットの設置につきましては、今年度380件を想定いたしまして予算計上しております。昨年よりも、大体300件くらいはやっていると思えますので、それよりも順々に回れている状況でございますので、訪問調査につきましてはふやしていつている状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
	細 井 委 員 長 中村委員	<p>中村委員。</p> <p>今年度については380件ということで、継続的にずっと行われていまして、それが現実には大変喜ばれているということでもあります。それで、実際にそのキットに本当にきちっと入っていて、中身の確認というのですか、そういうのは継続されているかどうかを伺いたいと思います。</p>
	細 井 委 員 長 大森保健 福祉課長	<p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より説明させていただきます。</p> <p>毎年1回再調査という形で社会福祉協議会に委託しておりますが、そちらの相談員の方が訪問して、キットの中身の更新状態、例えば医療機関が変わったとか、中身についてはそこで調査して、変更ということで行っております。</p> <p>以上でございます。</p>
	細 井 委 員 長	<p>3番、秋間委員。</p>

秋間委員	66ページ、衛生費の13節委託料、これはフッ素の塗布委託料で計上されておりますけれども、父兄によっては反対をしているという方もおられると聞いています。そのような方々にどのように理解を求めて実施しているのか、また実施状況についてお知らせを願いたいと思います。
細井委員長	保健福祉課長。
大森保健福祉課長	13節委託料のフッ素塗布委託料ですよね、これにつきましてはフッ素塗布でございますので、1歳半健診終了後フッ素塗布を行っている委託料でございます。
	以上でございます。
細井委員長	9番、森本委員。
森本委員	57ページ、児童福祉総務費の特定財源の内訳の中で、新たにセンターが完成いたしまして学童保育の使用料について221万5,000円という額で見込まれておりますが、恐らく実績に基づきながら計算された数字であると思いますが、実績及び見込み利用者数について説明をお願いいたします。
細井委員長	教育課長。
	(何事か言う者あり)
細井委員長	後ほど調べてお答えいたしたいと思います。
加藤委員	11番、加藤委員。 それでは、環境衛生のほうへ行きます。67ページ、環境衛生費、13節委託料、一番下に各種生活環境業務処理委託料とあります。これ10万円、かっちりしているの、中身と委託先とを教えてください。
細井委員長	町民課長。
波多野町民課長	町民課長、波多野よりお答えいたします。 委託先は、クリエイティブのほうに主に委託しております。中身としましては、犬が放れているだとか、そういったところの回収だとか、そのほかに落ち葉をフレコンバッグに入れたときの回収だとか、あとリサイクルの事業団に委託している部分だとかを主にやっていただいております。そのほかに大麻だとかそういったところの見回りしていただいて、そういうときの抜き取りだとか、そういった作業もしていただいております。いろんな雑役ということではないのですけれども、かなりの範囲でやっていただいております。
細井委員長	加藤委員。
加藤委員	今業務の中に大麻の抜き取りとありますけれども、これクリエイテ

イブさんのみが野生大麻の撤去にかかっているということ、そんなことはないですよ。

細井委員長
波多野町民課長

町民課長。

大麻の抜き取りというのは、大体7月の下旬ぐらいに生活安全推進協議会だとか、もちろん町の職員もあれして一斉に、大体生えるところが決まっていますので、そちらを中心に行っていますけれども、時たまあそこにちょこっとあるよとか、道路脇にあるよとか、そういったときに抜き取っていただいて、そのままごみ処理工場に持っていただいて焼却しているような状況でございます。

細井委員長
加藤委員

加藤委員。

大麻のことは理解しましたけれども、野犬のほうの回収というか、それと落ち葉の回収、またリサイクル関係ということなのですから、ということはこれ丸々含めて100万円でクリエイティブさんに持ってもらっているということですね、実績とかそういうことではないのです。

細井委員長
波多野町民課長

町民課長。

時間で何時間かかったということで、1時間当たりの単価を決めまして、そのかかった時間に対して委託料として払っております。

細井委員長

ここで昼食休憩に入りたいと思います。

午後 0時00分 休憩
午後 1時30分 再開

細井委員長

休憩を解き委員会を再開します。

午前中に答弁がされておりませんでしたので、子ども課長、よろしくをお願いします。

高橋子ども課長

森本委員の学童保育の実績について高橋よりお答えをさせていただきます。

平成26年度の入所児童数でございますが、土幌を含め町内5地区の学童保育で95人入所しております。平成27年度につきましては、4月当初現在の人数でございますが、同じく5地区で99人で、平成28年度予算上の人数の算定でございますが、希望調査を昨年12月に行いまして、それに基づきまして予算を計上させていただいております、人数につきましては5地区で155名というふうに見込んでおります。

以上です。

細井委員長

森本委員。

森本委員	<p>実績に基づいての予算計上ではないかという考えのもとで確認をさせていただきました。交流センター、学童保育についても町内で155名の利用希望があるということで、各地区で子供たちが充実した時間を過ごせるように努めていただきたいと思いますし、また新たな交流センターを利用した全町の小学生を対象とした事業もこれからきっと展開されていくと思います。交流センターを利用して子供たちに何ができるのか、何が必要かという点、子供たちの希望、また保護者の希望をよく調査しながら充実していただけるように希望したいと思います。</p>
<p>細井委員長 中村委員</p>	<p>以上です。</p> <p>12番、中村委員。</p> <p>65ページの19の負担金で帯広厚生病院の運営費の補助金について伺いたと思います。新聞なんかを見ますと、特に特交なんか下がっている、減らされているということなので、今までは特交を見ながら負担金というのは補助金、助成金という考えだと思えるのですが、今後どういう方向になっていくのかお聞きしたいと思います。</p>
<p>細井委員長 小林町長</p>	<p>町長。</p> <p>既に新聞等でも報道されているのでありますけれども、現行の補助では不採算部門に対して補助した分の100%を特交措置をされるという中身でありますけれども、今年度から80%に変わるという、そういう中身でありますけれども、これらの取り扱いについては今後十勝町村会と帯広市とで協議をしながら詰めていくという、そういうような内容になっているものであります。</p>
<p>細井委員長 清水委員</p>	<p>6番、清水委員。</p> <p>同じく65ページですが、8節報償費で地域医療アドバイザーの報償費が計上されています。旅費、その他費用弁償等々計上されていますが、これは竹内先生のことについてであろうと思いますが、竹内先生には年間何回おいでいただいているのでしょうか。</p>
<p>細井委員長 山中保健医療福祉センター長</p>	<p>センター長。</p> <p>保健医療福祉センター長、山中より答弁させていただきます。</p> <p>竹内先生、これは月5万円ということで12カ月分で60万円という予算化をさせていただいております。回数でございますけれども、特に回数の決めはございません。来ていただかなければならないときには来ていただきますし、こちらから例えば町長が出張したときですとか打ち合わせがあるときにもまた行って、向こうでも打ち合わせをさせていただいたりしていることもございますので、特に回数といった決</p>

めはしてございません。

以上でございます。

細井
委員長
清水委員

清水委員。

今の病院の経営の中ではさまざまな困難を抱えているわけですが、そういった面でそれぞれいろいろなアドバイスを受けていることだろうと思いますが、そういう点での今の状況、新年度では新しく医者を2人迎えるという方向に進んでいるのですが、今の病院の中でもまだまださまざま町民からはいろいろ苦情もあるのですが、そういう点でどのように改善されてきているのかという点について、ちょっと伺っておきたいと思います。

細井
委員長
小林町長

町長。

病院含めて、地域の包括ケアシステム、地域福祉、医療全体について検討委員会をしながら見直しているのでありますけれども、とりわけ病院については去年は医療収益が減って費用がかかったということでありますから、集中的に新年度ベッド数等々も含めて病院全体の見直しをやりたいというふうに、議会に前回お話ししたとおり、そういう取り組みを、その中で竹内先生にも何度かおいでいただきながらいろんな指導を受けたいというふうに思っているところでありますけれども、当面新年度の体制に向けても近々、院長にはちょっとお話をしているのですけれども、病院全体に改善対策について指示をしていきたいというふうに思っております。

細井
委員長
中村委員

12番、中村委員。

63ページの8の報償費、ここに、これは恐らく新しい事業かなと思うのですけれども、スーパーアドバイザー報償費とあります。スーパーアドバイザーで金額は20万円ということになっていまして、これはどんな仕事で、どんなことのための補助金なのかお聞きしたいと思います。

細井
委員長
堀江
教育長

教育長。

スーパーアドバイザー報償費について説明します。

これまでことばの教室では主として言語の指導、療育を行ってきました。平成27年度からは、言語だけでなく児童の発達支援全体を対象に業務を行うことにしております。現在アドバイザーとして考えておりますのは、江別市にあります北翔大学の先生をスーパーアドバイザーにしたいと考えております。この大学は、教育学科や心理カウンセリング学科などもございまして、教員の養成も行っている大学でございます。私どもの希望としましては、特別支援教育と心理アセスメン

トの専門をされるような先生をお願いしたいと考えております。具体的には新しくできるこども発達相談センターにおきましてケース会議を年に2、3回開催しております。そこで指導いただく。さらに、先生に職員が必要に応じて相談をする。これは、電話とかネットになるかと思えます。さらに、発達支援に関する講演会の開催をお願いしたり、このセンター並びに教育関係職員、先生たちの講師をお願いして職員の研修を開催したり、そういう意味でアドバイザーにスーパーがついております。

以上でございます。

細井
委員長
中村委員

中村委員。

中身についてはよくわかりました。ただ、それに関して報償金が20万円というのは、例えば土幌町に呼んだ場合だとか、宿泊とかいろいろな絡み、交通費とかもろもろ入ってくるわけですけれども、それはまた別口で見るということでよろしいですか。

細井
委員長
堀江
教育長
細井
委員長
加藤委員

教育長。

現在のところ交通費込みで考えております。

11番、加藤委員。

同じページ、1項目上なのですけれども、7番、賃金、臨時職員の賃金を用意していますけれども、これは何名考えているのでしょうか。

細井
委員長
堀江
教育長
細井
委員長
清水委員

教育長。

臨時職員の賃金については、3名でございます。

6番、清水委員。

67ページ、13節の委託料で土幌聖苑の委託料が計上されております。これはあそこの火葬場の管理だと思われませんが、これは委託先はクリエイティブですか。

細井
委員長
波多野
町民課長
細井
委員長
清水委員

町民課長。

今までもクリエイティブに委託しております。

清水委員。

それで、あそこで火葬が行われるわけですが、収骨に関して家族から苦情がありまして、非常に収骨の扱いが粗末だと、少し収骨につい

ての研修なり、担当者の研修といたしますか、そういう点でもう少し勉強してもらわないと、家族としてはこんな粗末な扱われ方をしていたのでは納得できないというようなことがありますて、そういう点でわかりましたということで、きょうはこういふことをお願いするのですが、そういう点で勉強してもらわないといけないということもありますので、その辺についてどのように扱うかということで、ちょっと検討していただきたいと思ひます。

細 井
委員 長
波 多 野
町民課長
細 井
委員 長
清水委員

町民課長。

今ご指摘がありましたので、早速状況を確認し、適切に対処していきたいと思ひております。

清水委員。

それで、もう一点、細かなことなのですが、その家族から、ここで言っただいかどうかということがあるのですが、本当は中に入れては悪いのですが、よくやるのですかね、実はお金を入れたと。たくさん入っていたはずなのに1枚しかなかった。どうしたのですかと、家族の人たちはもっと入れていたのだよと。

細 井
委員 長

暫時休憩します。

午後 1時42分 休憩

午後 1時44分 再開

細 井
委員 長
秋間委員

休憩を解きます。

3番、秋間委員。

65ページの21節貸付金でございます。看護師等修学資金貸付金240万円、先ほど人数と単価はお聞きしたのですけれども、看護師等の等の定めでございますけれども、該当されるのは、今特に他町村では介護する方も非常に少ないので、そういう方にも貸付金だとか奨学金だとかいろいろ出してございます。そういう形でお聞きしているのですけれども、この等というのはどこの部分を対象にしているかお聞きしたいと思ひます。

細 井
委員 長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森よりお答えさせていただきます。

これは、説明もしたかと思ひますが、介護福祉士等の介護職員に対して看護師等という言葉を入れさせていただいて、将来町内の介護事業所で業務をしていただくという目的のもと修学資金を増額してございます。

以上でございます。

	細井 委員長	ほかにございませんか。 (な し)
	細井 委員長	なければ、これで民生費、衛生費の質疑を終了いたします。 説明員の交代をいたしますので、暫時休憩いたします。 午後 1時47分 休憩 午後 1時47分 再開
説明	細井 委員長	休憩を解き再開いたします。 次に、労働費、農林業費、商工費について説明を求めます。産業振興課長。
	高木産業 振興課長	産業振興課長、高木から説明申し上げます。 69ページの5款1項1目労働諸費については、前年度比400万円減の1,685万9,000円を計上したところであります。19節負担金補助及び交付金では、前年度と同様の内容で定住雇用促進賃貸住宅建設事業助成金として1,000万円を計上し、賃貸住宅を建設した者に対し助成するものであります。21節貸付金では、労働者福利厚生資金預託金を実績により前年度比400万円減の400万円を計上したところであります。特定財源としましては、労働者福利厚生資金預託金回収金400万1,000円、勤労者福祉資金貸付金償還金40万円であります。 2目失業対策費ですが、前年同額の308万4,000円を計上したところ です。前年と同様の内容で、13節委託料では失業対策事業委託料300万円、19節負担金補助及び交付金では十勝北西部通年雇用促進協議会負担金8万4,000円を計上しております。 以上で説明を終わります。
	細井 委員長 増田 建設課長	建設課長。 建設課長、増田より説明させていただきます。 70ページをお開き願います。3目勤労青少年アパート管理費は、フレンドハウスの運営に係る必要経費を計上しております。本年度計上額は818万6,000円で、対前年度比73万2,000円の減額となっております。主な減額要因は、11節需用費が64万1,000円の減額となり、その他の節の計上内容はほぼ前年度同様の内容となっております。特定財源につきましては、勤労青少年アパート使用料316万8,000円、雑入金97万2,000円を計上しております。 以上で説明を終わります。
	細井 委員長 細野農業	農業委員会局長。 農業委員会事務局長、細野から70ページから71ページにかけて

委員会 事務局長	<p>6款1項1目農業委員会費について説明いたします。</p> <p>今年度の予算総額は3,868万7,000円でございます。前年度対比324万1,000円の減額となっております。主な要因は、2節から7節までの人件費3名分と臨時職員賃金を含めましての前年度対比105万円の減額、8節、9節、報償費、旅費も前年度と同額、その他13節委託料が前年対比200万円強の減額となっております。このほかにも前年度同様の計上額、内容となっております。特定財源につきましては、70ページに記載のとおり、農業委員会交付金490万円のほか42万円を充当するものでございます。このほか農業担い手対策でございますけれども、町及びJAから農業担い手支援協議会活動助成金が決定した際には、農業委員、担い手相談員とともに知恵を出しながら、創意工夫をしながら、町づくり計画重点施策でございます農業担い手支援と確保対策に継続して取り組みたいと存じます。</p>
細井 委員長 高木産業 振興課長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、高木から説明申し上げます。</p> <p>71ページの2目農業総務費は、前年度比454万4,000円減の9,019万9,000円を計上したところでは、減額の要因は、共済会計への給与費負担金と事務費繰出金の減であります。2節から4節までは職員6名分の人件費、72ページ、19節負担金補助及び交付金は農業共済事業特別会計への職員給与費負担金で184万5,000円など、28節繰出金は農業共済事業特別会計への事務費繰出金を前年より800万円減の4,000万円を計上したところでは、特定財源としましては、農業共済会計からの職員給与費負担金460万4,000円であります。</p> <p>次に、3目農業振興費は、前年度比785万4,000円増の3,249万9,000円を計上したところでは、増額の要因は、19節負担金補助及び交付金の増によるものであります。13節では、新たに農振計画情報保守委託料として21万6,000円を計上、19節負担金補助及び交付金はほぼ前年度と同様に各種負担金、助成金を計上しておりますが、上から7行目の農業経営基盤強化資金利子助成金を償還利子助成の減に伴い245万5,000円減の871万5,000円、青年就農給付金で対象者が4名増加し、525万円増の675万円、一番下の家畜ふん尿バイオガスプラント整備推進助成金はバイオガスプラントの固定資産税の一部を助成するもので、平成26年度に建設をしたプラントの1基増により511万7,000円増の813万6,000円を計上したところでは、25節積立金は、農業災害対策基金積立金15万1,000円を計上したところでは、特定財源としましては、有機資源循環施設使用料、農業経営基盤強化資金利子補給補助金、青年就農給付金事務費補助金、農業災害対策基金利子収入、雑入金など、合わせて国庫支出金1,155万7,000円、その他178万1,000円を計上</p>

したところでは、

次に、73ページ、4目農業振興基金運用事業費については、基金運用委員会の決定を踏まえ、5,522万2,000円増の1億133万5,000円を計上したところでは、増額の要因は、27年度補正予算で開始いたしました基幹作物輪作維持支援事業助成金によるものであります。19節負担金補助及び交付金で2年に1度実施している海外農業事情視察研修事業は、28年度は実施いたしません。農業女性研修事業助成金として125名分、1,750万円、産業担い手確保育成事業助成金は農業大学校の研修経費の助成で、1人25万円で3人分、75万円を計上しております。農薬空袋処理事業助成金32万9,000円、農業廃棄物処理事業助成金206万4,000円は、前年度と同様の事業を行うものでございます。基幹作物輪作維持支援事業助成金は、27年度は補正計上いたしましたバレイショ収穫機の導入経費の10分の3、300万円を上限に支援するもので、21台分、6,300万円を計上したところでは、25節積立金は、特別分として1,384万2,000円、一般分として平成29年度に実施予定の海外農業事情視察研修事業分382万4,000円を計上したところでは、特定財源としましては、農業振興基金利子収入、一般分592万9,000円、特別分1,384万2,000円、基金繰入金5,530万円、基幹作物輪作維持支援事業負担金2,520万円、合わせまして1億27万1,000円を計上したところでは、

次に、5目農業振興人材育成基金運用事業費については、基金運用委員会の決定を踏まえ、前年度比4,000円減の404万4,000円を計上したところでは、19節負担金補助及び交付金では、文化交流学生派遣事業負担金、農業後継者等海外研修助成金、農協青年部、女性部研修講座等受講助成金、人材育成団体活動助成金、それぞれ前年度と同様の事業を行うものでございます。特定財源としましては、農業振興人材育成基金利子収入114万8,000円を計上したところでは、

次に、6目畜産業費は、前年度比191万3,000円増の615万4,000円を計上したところでは、増額の要因は、19節の酪農ヘルパー事業助成金の増であります。73ページの19節負担金補助及び交付金では、各種畜産関係団体への助成金及び負担金で、おおむね前年度と同じ内容ですが、一番下の酪農ヘルパー事業助成金で、組合が実施する酪農振興対策事業分として196万3,000円増の381万3,000円を計上したところでは、特定財源としましては、家畜伝染病予防手数料取り扱い委託金2,000円、酪農振興基金利子収入、それから肉用牛生産安定事業基金利子収入、酪農振興基金繰入金、合わせて232万4,000円を計上したところでは、

以上で説明を終わります。

細井
委員長
増田

建設課長。

建設課長、増田から説明させていただきます。

建設課長 74ページをお開きください。予算書とあわせまして、予算説明資料の9ページから11ページと15ページをご参照願います。

7目土地改良事業費は、町が実施する農道の事業執行に係ります経費と道営畑総、営農用水、草地整備事業の合わせて6地区分の事業に係る地元負担金並びに多面的機能支払交付金事業に伴う補助金のほか、農業用施設の維持管理等に係る経費を計上しているものでございます。本年度計上額は3億2,651万3,000円、対前年度比8,760万6,000円の減額計上となっております。主な減額要因は、13節委託料で調査設計委託料として3,700万円の減額、15節工事請負費が2,530万円の増額、19節負担金補助及び交付金で7,658万6,000円の減額計上となりました。この内訳は、農道事業の調査委託業務がある程度制度整備されまして、今年度につきましては工事を優先したため、委託料を減額し、工事請負費を増額といたしました。また、負担金につきましては、道営事業費が減額されたため、町の負担金も減額となったところでございます。これまで説明しました以外の節は、ほぼ前年度同様の計上となっております。特定財源は、ここに記載のとおり、各事業に関連します道営土地改良事業受益者分担金1,610万5,000円のほか、補助金、委託金並びに各種事業債等を計上しております。

以上で説明を終わります。

細井委員 産業振興課長。

高木産業振興課長 産業振興課長、高木から説明申し上げます。

8目農地利用集積円滑化事業基金運用事業費につきましては、前年度比79万6,000円増の1,127万円を計上したところです。19節負担金補助及び交付金については農地利用集積円滑化事業助成金として694万円、25節積立金は農地利用集積円滑化事業基金積立金430万6,000円を計上したところであります。特定財源としましては、農地利用集積円滑化事業基金利子収入433万6,000円及び雑入金693万4,000円、合わせて1,127万円で、全額特定財源を見込んだところです。

76ページをお開き願います。2項林業費、1目林業振興費について説明いたします。前年度比104万5,000円減の1,139万5,000円を計上したところです。減額の要因は、未来につなぐ森づくり推進事業補助金の減であります。初めに、有害鳥獣対策に係る予算について説明をいたします。8節の報償費、11節の需用費、12節の役務費、13節委託料の全額、それから19節負担金補助及び交付金のうち、猟友会有害鳥獣駆除助成金9万1,000円、銃猟免許新規取得者助成金は現行1人4万円を10万円に増額しております。地域エゾシカ対策事業助成金28万8,000円で、総額383万3,000円であります。次に、民有林振興に係る予算につきましては、19節負担金補助及び交付金の上から4つは各種林業関係団体への負担金を計上、5つ目の十勝森林認証取得協議会負担

金16万1,000円は、27年度に十勝管内の12森林組合と17市町村が参加して取得した森林認証の管理費用であります。下から2つ目の未来につなぐ森づくり推進事業補助金715万円は、伐採後の確実な植林等を支援する事業で、民有林の植林55haに対する補助金であります。

以上で6款の説明を終わります。

引き続き、7款商工費について産業振興課長、高木から説明申し上げます。

77ページ、7款1項1目商工振興費……

(何事か言う者あり)

高木産業
振興課長
細井
委員長
増田
建設課長

失礼しました。

建設課長。

建設課長、増田から説明させていただきます。

2目林道費では、継続事業であります道営森林管理道ワッカ美加登線開設工事で、この事業に係ります地元負担金といたしまして需用費の25%分を19節負担金補助及び交付金で1,375万円、対前年度比で125万円の減額計上となっております。次に、特定財源につきましては、辺地対策事業債といたしまして1,230万円を計上しております。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
高木産業
振興課長

産業振興課長。

失礼いたしました。産業振興課長、高木から説明申し上げます。

77ページ、7款1項1目商工振興費につきましては、前年度対比20万4,000円減の1億2,168万5,000円を計上したところです。減額の要因は、前年までありましたタウンプラザ建設資金元金補助金が平成27年度で終了したことによるものであります。2節から7節までは、一般職員3名及び臨時職員1名の人件費であります。19節負担金補助及び交付金では、3行目の商工会活動助成金に前年同額の2,194万5,000円、5行目の商工業活性化推進事業助成金は前年同様の内容で転入促進、空き家等の解体整備、商店街空き店舗対策、スポーツ合宿などで1,362万円を計上しております。次に、7行目の商品券発行事業助成金は、27年度は地方創生交付金によって実施いたしましたが、28年度は町予算1,000万円でプレミアム商品券の発行事業を継続しようとするものであります。次に、企業立地促進奨励金ですが、土幌町企業立地促進条例によりましてホクレンくみあい飼料に固定資産税の一部を立地奨励金として交付するもので、2,252万6,000円を計上しており、28年度で終了となります。次に住宅リフォーム費用助成事業補助金ですが、25年度から3年間実施してまいりましたが、実績を踏まえ、28年度からさらに3年間継続するもので、前年同額の210万円を計上し

ております。21節貸付金については、前年度と同様に中小企業者事業資金融資預託金2,000万円を計上しております。特定財源としましては、愛のまち建設基金繰入金1,000万円、中小企業者事業資金融資預託金回収金2,000万5,000円であります。

次に、78ページ、2目観光振興費については、前年度比6億6,945万5,000円増の8億869万1,000円を計上したところです。増額の要因は、新道の駅関係予算の計上によるものであります。最初に、新道の駅以外の部分について説明をいたします。8節報償費では、しほろ温泉の無料入湯券取り扱い報償費を前年同額の680万円を計上しております。11節需用費ですが、消耗品費214万4,000円はしほろ温泉の館内着の更新費用190万円を含むものであります。修繕料308万1,000円は、ピア21しほろ、しほろ温泉プラザ緑風、土幌高原ヌプカの里の3施設分であります。13節委託料では、道の駅ピア21しほろ管理運営委託料は前年同額の664万9,000円、しほろ温泉プラザ緑風指定管理委託料は104万2,000円増の986万6,000円、土幌高原ヌプカの里指定管理委託料は前年同額の1,071万8,000円を計上しております。15節工事請負費については、土幌高原ヌプカの里施設設備の維持補修工事及び自動火災報知機設置工事として前年度比50万円増の450万円を計上しております。道の駅しほろ温泉施設設備改修工事210万円は、電話交換機の更新工事を行うものであります。18節備品購入費4,553万2,000円のうち、しほろ温泉ではソフトクリームサーバー、入浴券の券売機、食器、それから空気清浄機で538万2,000円、ヌプカの里分では15万円を計上し、残りの4,000万円は新道の駅に係る備品となります。79ページ、19節負担金補助及び交付金については、記載の各種団体に対する負担金及び助成金ですが、上から2行目の土幌町観光協会負担金として前年同額の180万円を計上、最後の行で下居辺交流施設運営費補助金として1,314万1,000円増の2,591万4,000円を計上しておりますが、これまでの重油高騰支援、修繕料の支援、電気料の支援のほかに、健全経営支援分として1,500万円を追加したものであります。21節貸付金は、第三セクター貸付金2,000万円ですが、前年度比500万円減で、株式会社ベリオーレに対して運転資金の貸し付けを行うものでございます。

次に、土幌町地域創造発信拠点施設新築事業関係予算について説明いたしますので、説明資料の12ページをごらんいただきたいと思います。12ページは外構計画平面図ですけれども、敷地全体2万1,910m²の中で国道241号と274号寄りの点線で囲んである部分5,804m²は北海道開発局が整備するエリアで、駐車場4,170m²、24時間トイレ、防災備蓄倉庫などの整備を行います。残りの1万6,106m²が町整備エリアで、中央部分に延べ床面積840m²のセンターハウスを配置し、駐車場が4,580m²、緑地、イベント広場等で1万296m²、電気自動車急速充電設備、喫煙室などを整備いたします。駐車台数は、開発局整備エリ

		<p>アを含めまして大型車11台、小型車が148台、身障者3台、自動2輪12台となります。事業費の内訳ですが、13節委託料では開業業務委託料として商品ディスプレイ、PRパネル、情報発信機器整備、防犯、それから人数のカウンター機器、POSシステム整備、開業指導として合わせて2,000万円を計上、15節工事請負費では建物の建築工事で4億3,920万円、外構工事に2億781万円で、計6億4,701万円、18節備品購入費では什器備品、家具等で1,910万円、厨房機器で2,090万円、計4,000万円、用地費として7,000円、合計7億701万7,000円となります。次に、13ページをごらん願います。建物の計画平面図であります。建物の建築面積は757m²で、その配置については図面のとおりでございます。2階に防災備蓄倉庫83m²を建築し、延べ床面積は840m²となります。</p> <p>予算書の78ページに戻っていただきまして、特定財源としまして次世代自動車充電インフラ補助金530万円、地域づくり総合交付金3,100万円、太陽光発電施設貸付金3,150万8,000円、第三セクター貸付金償還金が2,000万円、一般単独事業債5億7,510万円であります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>細井委員長 加藤委員</p>	<p>説明が終わりましたので、労働費、農林業費、商工費について質疑を行います。ありませんか。11番、加藤委員。</p> <p>77ページ、19節負担金補助及び交付金、これで下から3段目の企業立地推進奨励金ということで、これはホクレン飼料工場への固定資産の免除の部分です。町の規定の中にそういう条文あるのですけれども、企業という概念はどこら辺まで入るのでしょうか。例えば町内で新しく立ち上がったものも企業という捉え方をしていくのでしょうか、お聞きします。</p>
	<p>細井委員長 高木産業振興課長</p>	<p>産業振興課長。</p> <p>この対象企業についてでありますけれども、企業立地促進法という国の法律がございまして、その企業立地促進法に基づいて申請を行い、北海道が認定した企業が対象となるものであります。工場だとか土地等の取得費合わせて5億円、それから農林水産関係では1億円を超えるものが対象というふうになってございます。</p>
	<p>細井委員長 加藤委員</p>	<p>以上であります。</p> <p>加藤委員。</p> <p>そうすると、実際僕まだ試算し切っていないのですけれども、近年新田のほうで始まったTMR、あそこもたしか法人化して新しく動いた企業という捉え方になるのではないかと思うのですけれども、多分彼らもその勉強していないのかなと思うのですけれども、その資本投資も1億円では済まないのですよね、飼料ストックのエリアから何</p>

	からいくと。それ国へ申請していけば、この対象になるという捉え方でよろしいのでしょうか。
細井委員長 高木産業振興課長	産業振興課長。 対象となる業種等が細かく定められていますので、今ここで対象となるかどうかはちょっとお答えはできないのですけれども、この制度についてはあくまでも建設前に申請をしていただいて認定を受けるとというのが原則となっております。 以上であります
細井委員長 中村委員	12番、中村委員。 先ほどは大変失礼しました。69ページの13節委託料、失業対策事業委託料でありますけれども、毎回の金額で300万円ということになっていきますけれども、例年ですと何らかの拡大というか、利用者によって恐らく事業量をふやしていると思うのですけれども、これに住宅の解体ですか、それらも今後ともかなりふえてくると思いますけれども、それにあわせてふえていく要素があるのかどうか見込んでいくかどうかをお聞きしたいと思います。
細井委員長 高木産業振興課長	産業振興課長。 産業振興課長、高木よりお答えをいたします。 当初予算で計上しています300万円につきましては、今年の冬に行っておりました作業のいわゆる後片づけ、清掃ですとか雑木集積だとか、春先からの運搬というものに対する費用として300万円を計上しております。毎年9月議会でその年の雇用状況等を勘案しながら補正を行ってきております。平成27年度につきましては、20人分でトータル30日ということで約740万円を補正計上しております。建物等解体工事については例年大体800万円程度補正しているのですけれども、今年度につきましては中土幌の旧中学校の体育館があったということで約940万円ほど計上しているということでありまして、いずれにしましても28年度の雇用の状況等々を勘案しながら額については判断をしていきたいというふうを考えております。
細井委員長 清水委員	6番、清水委員。 同じページの19節、十勝北西部通年雇用促進協議会の関係ですが、これによってどの程度成果が上がっているのでしょうか。土幌にかかわって通年雇用につながったという事例はありますか。
細井委員長 高木産業	産業振興課長。 この十勝北西部通年雇用促進協議会でありますけれども、音更町が

	振興課長	事務局となりまして、十勝管内の音更、士幌、上士幌、鹿追、新得、清水、芽室、幕別の8町で構成している協議会であります。ここに専任の支援員2人が配置されておりまして、昔いわゆる積寒給付事業が廃止になったときのそのかわりの事業ということで、国や道の委託事業等々を受けて、各種雇用相談でありますとか、資格の取得、冬期雇用の方が通年雇用になるような資格を受けると、資格を取得する助成などをしたところでございまして、そのほか人材バンクの登録などを行っていただいて、求人情報等をその方に送るといったことをこの協議会でやっております。それによります通年雇用化になった人数につきましては、季節労働者として把握しているのは本町90人なのでありますけれども、そのうち何人が通年雇用化に結びついたかについてはちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほど調べて報告させていただきたいというふうに思います。
	細井委員長	ほかに。よろしいですか。
	細井委員長	なければ、これで労働費、農林業費、商工費の質疑を終了いたします。
		休憩し、説明員の交代をいたします。 午後 2時20分 休憩 午後 2時35分 再開
説明	細井委員長	休憩を解き再開いたします。 土木費並びに消防費の説明を求めます。初めに、土木費について説明を求めます。建設課長。
	増田建設課長	建設課長、増田より説明させていただきます。 79ページをごらん願います。8款1項1目土木総務費で、町道の管理、街路灯の維持管理費と各種団体の負担金を計上しております。本年度計上額は1,003万9,000円で、対前年度比563万1,000円の減額となりました。主な減額要因は、街路灯照明のLED化により11節需用費の電気料で125万円の減額と街路灯工事の完了により今年度は工事費を計上しなかったため400万円の減額となっております。これ以外の各節は、ほぼ前年度同様の計上となっております。特定財源につきましては、道路占用使用料280万円、河川占用使用料2万6,000円を計上しております。 以上で説明を終わります。
	細井委員長 寺田総務	総務企画課長。 総務企画課長、寺田より説明申し上げます。

企画課長	<p>2目土地開発基金費ですが、予算額29万円で、前年度対比1,000円の増額でございます。これは、基金利子分を繰り出しし、積み立てるものでございます。特定財源は、同基金利子収入を全額充当しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
細井委員長	建設課長。
増田建設課長	<p>建設課長、増田から説明いたします。</p> <p>3目公園管理費は、本年度計上額は881万円で、対前年度比、予算額で比較しますと7,000円の減額となりました。ほぼ前年度同様の計上となっております。特定財源につきましては、ふるさと体験広場使用料1,000円と公園敷地貸付料1,000円を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
細井委員長	道路維持担当課長。
佐藤道路維持担当課長	<p>2項道路橋梁費について道路維持担当課長、佐藤から説明いたします。</p> <p>80ページをごらんください。2項1目道路橋梁総務費では、道路の維持管理に係る職員の人件費と事務所経費などの諸費用を計上しています。本年度計上額は1,426万2,000円で、対前年度比1,305万5,000円の減額となっております。主な要因は、職員2名の退職によるもので、2節から4節に係る人件費の減であります。また、新たに7節では臨時職員1名分の賃金として208万4,000円を新規計上しております。19節、その他負担金では安全衛生教育受講料として4万5,000円を、これ以外の節ではほぼ前年度同様の実績額となっております。</p> <p>次に、81ページ、2目道路橋梁維持費では、町道の維持管理と冬期間の除排雪に係る費用で、本年度計上額は6,382万7,000円で、対前年度比453万円の増となっております。主な内訳は、職員の退職補充に伴う外部委託で、13節委託料の道路維持管理業務委託料で対前年度比613万3,000円増の1,665万9,000円になったことと、18節備品購入費で車両更新が終わったことにより283万1,000円を減額したことによるものです。そのほか、11節需用費ではショベル用のバケットの底板の張りかえなどの修繕料で42万8,000円、12節役務費で1年置きに必要となる大型特殊車両の法定検査手数料3台分20万6,000円を、13節委託料で借り上げ除雪車の減車に伴う町有車両運転委託料として歩道等除雪業務委託料に48万6,000円をそれぞれ増額しております。これ以外の節では、ほぼ前年度同様の計上額となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
細井委員長	建設課長。

増田
建設課長

建設課長、増田から説明します。

次に、3目道路橋梁新設改良費で社会資本総合整備交付金事業を含む道路事業、町単独の公共施設整備工事に要する経費を計上しているもので、本年度計上額は4億1,521万9,000円で、対前年度比6,533万6,000円の減額となっております。主な減額要因は、交付金事業道路工事及び地方道路工事の減によるものでございます。各節での計上につきましては、2節から12節に係ります経費はほぼ前年度同様の計上となっております。本年度の事業執行に係る13節、15節、17節、22節につきましては、事業執行内容により今年度所要額を計上しております。14節使用料及び賃借料につきましては、土木積算システムの変更によりコンピューターの賃借料が減額となり、新たに19節負担金補助及び交付金が増となりました。特定財源は、社会資本総合整備交付金1億4,220万円で、辺地対策事業債5,400万円を計上したほか、ここに記載のとおり各種事業債を合わせまして1億2,700万円を計上しております。

続きまして、83ページに移りまして、3項1目河川維持費は、北海道管理である音更川とワッカクネップ川に設置されている樋管2カ所の管理受託経費と財産譲与用地登記委託料を計上しているものでございます。本年度計上額は95万4,000円で、前年度と比べまして1,000円の増額となっております。各節の計上は、ほぼ前年度同様となっております。特定財源につきましては、樋管樋門操作業務委託金5万4,000円を計上しております。

次に、4項1目公共下水道事業費は、本年度計上額8,266万4,000円で、135万6,000円の増額となっております。この目の予算は、全額28節繰出金で士幌町公共下水道事業特別会計予算に繰り出すもので、詳細は特別会計予算で説明申し上げます。

次に、5項住宅費、1目住宅管理費は、町営住宅の管理経費で、本年度計上額は2,733万円で、132万6,000円の増額となっております。この主な増額要因は、15節工事請負費で町営住宅内窓プラスチック取り付け工事がふえたことにより118万5,000円の増額となっております。その他の節の計上は、ほぼ前年度同様となっております。特定財源は、地域住宅計画関連事業交付金134万8,000円と各種町営住宅に関連します使用料及び町営住宅敷金、預金利子、合わせて2,300万9,000円を計上しております。

次に、84ページに移りまして、2目住宅建設費は、町営住宅の建てかえに関する経費で、本年度計上額は3,537万7,000円、対前年度比6,287万円の減額となっております。主な減額要因は、昨年実施いたしました若葉団地町営住宅1棟5戸分が完成したことにより、15節工事請負費全体で7,094万円の減額と次年度以降に建てかえ予定の町営住宅に対する調査設計といたしまして13節委託料を748万円の増額計上

しております。この節以外は、ほぼ前年度同様の計上となっております。特定財源は、町営住宅使用料1,322万4,000円、地域住宅計画関連事業交付金1,267万4,000円のほか、ここに記載の各種委託金合計で1,278万7,000円を計上しております。

次に、85ページに移りまして、3目住宅団地造成管理費は、町の住宅分譲地に係る諸経費で、本年度計上額は700万6,000円、前年度から見まして3,354万円の減額となっております。主な減額要因は、昨年行いました大通西団地の造成が完了したことにより13節委託料及び15節工事請負費の部分が減額となりました。それ以外は、ほぼ前年度同様の計上となっております。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、寺田より説明申し上げます。

85ページ、9款1項1目消防費でございますが、19節負担金補助及び交付金でとかち広域消防事務組合負担金の署費、施設費で2,327万2,000円、本部共通経費で1,380万円、職員給与費1億4,994万5,000円を計上し、合計予算額は1億8,701万7,000円でございます。前年度との比較でございますが、前年度は北十勝消防事務組合の負担金及び交付金ということでございますけれども、対比いたしますと1,340万6,000円の減額となったところでございます。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
土屋消防
署長補佐

土屋消防署長補佐。

消防署長補佐、土屋より説明させていただきます。

2目非常備消防費7,140万6,000円、比較におきましては先ほど総務課長申し上げたとおり北十勝消防事務組合予算ということで、比較はしておりません。報酬につきましては304万1,000円、消防年報酬の55人分、前年度と同額なのですが、それに消防年報酬の組合移行精算分として27年度の未精算分につきましては101万4,000円を計上しております。報償費につきましては、優良消防団員表彰ということで、北十勝消防事務組合共通経費で購入しておりました章記につきましてはの経費23万6,000円を計上させていただき、合計25万3,000円の計上額となっております。旅費につきましては、普通旅費として消防団関係に関する職員の旅費として9万5,000円、一般費用弁償、これについては団員の旅費として32万2,000円、災害用の出動費用弁償として408万9,000円を計上しております。なお、ここにおきましても組合移行精算分として27年度の未精算分の費用弁償並びに災害、訓練等の費用弁償を計上しております。細節10の交際費につきましては、団長公債費として2万円の計上を行っています。需用費につきましては、消耗品116

万1,000円、燃料費42万1,000円、食糧費3万円、修繕料につきましては車検整備6台による111万6,000円、ポンプ保守修理に伴います20万5,000円、あと車両のタイヤのハブボルト修理1台の10万円、あと一般車両修理として28万7,000円を計上しております。86ページをお開き願います。役務費につきましては、車両関係費及び自動車保険となっており、車検整備6台分、あと保守点検による手数料を65万1,000円計上しております。使用料につきましては、有料道路通行料ということで4万5,000円を計上しております。備品購入費につきましては、水槽つきポンプ自動車更新、中士幌地区の第2分団のポンプ車の更新ということで5,347万5,000円を計上しております。あと、防火衣の更新123万2,000円、背負い式消化水のう泡ノズルつき、これはジェットシューターと言われるもので、山火事等に使うものを年次計画で18万8,000円計上しております。あと、組合移行に伴って消防団のエンブレム、肩のエンブレムが北十勝と入っておりますが、それを士幌消防団ということで更新する予定で21万4,000円を計上しております。19節負担金補助及び交付金については、例年組合で上げている金額を計上しております。あと、補償補填及び賠償金につきましては、消防関係者の職務遂行に伴う物的損害賠償金として1,000円上げております。公課費につきましては、先ほど言いました6台の車検に伴う重量税を75万5,000円計上しております。85ページに戻りまして、特定財源の内訳ですが、愛のまち建設基金繰入金で120万円、消防団活性化対策事業交付金で1万2,000円、一般単独事業債で4,970万円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

質 疑

細 井
委 員 長
加藤委員

説明が終わりましたので、土木費、消防費について質疑を行います。ごさいませんか。11番、加藤委員。

86ページ、補償補填及び賠償金です。職務中の1,000円の賠償補償をすることなのですけれども、これは科目存置なの、それとも実際に執行するの。

土屋消防
署長補佐

これにつきましては、北十勝でも1,000円分上げさせていただいたのですけれども、職員が実際に現場で眼鏡を壊す、あと関係者の団員さん、ここでいくと1,000円なので団員さんなのですけれども、団員さんの例えば眼鏡が壊れたとか、そういう部分においての補償を1,000円上げておいて、後で実際あった場合は補正の対応ということで、1,000円を上げて科目ということで上げさせていただいております。

細 井
委 員 長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、寺田よりただいまの部分でお答えさせていただきませんが、これにつきましては科目存置ということで、実際にそういった

細井 委員長	ことがあったときにということでご理解をいただきたいと思います。 ほかにありませんか。
	(なし)
細井 委員長	なければ、土木費、消防費の質疑を終わりたいと思います。 本日の予算委員会はこれにて散会いたします。 明日の予算審査特別委員会は、午前10時から再開をいたします。よろしくお願いをいたします。 お疲れさまでした。

(午後 2時54分)